

# 小委員会を設置して協議する項目に 議会の議員の定数及び任期の取扱い

久留米広域合併協議会第4回会議が5月20日、久留米商工会館で開催されました。第4回協議会には、26人の委員が出席、第3回協議会以降の協議会活動の報告のほか、前回提案された合併協定項目や今後の協議スケジュールなどを協議しました。

## ●報告第8号・第3回協議会（3月29日）以降の協議会活動について

3月29日から5月19日までで開催された第4回合併協議会幹事会（5月12日）、第2回総合調整部会（5月1日）、

新市建設計画策定会議（5月19日）など、延べ1部会19分科会56ワーキンググループの活動を報告しました。

## ●第8号議案・合併協定項目について 第3回協議会で提案していた「合併

### 合併協定項目の協議スケジュールについて

年度	月	合併協定項目の協議	新市建設計画	その他	
14	2	第2回協議会	計画作成方針の決定		
	3	第3回協議会 合併協定項目を提案	主要事業・国県事業調査		
	4		↓		
15	5	第4回協議会 合併協定項目を決定	新市建設計画策定会議等での協議 (中間合意形成)		
	6	第5回協議会 1 合併の方式 2 合併の期日 3 新市の名称 4 新市の事務所の位置		全体骨子	
	6	第6回協議会 6 議会の議員の定数及び任期の取扱い 10 地域審議会の取扱い 18 町名・字名の取扱い		各論（都市像等）骨子	
	7	第7回協議会		計画素案	
	8	第8回協議会		素案・原案の審議	素案審議
	9	第9回協議会			
	10	第10回協議会			
	11	第11回協議会			
	12	第12回協議会			
	1	第13回協議会 協定項目に該当しない事務事業の調整方針を、報告・承認		新市建設計画承認	
	5			協定書（案）作成	
	3	第14回協議会 合併協定書承認		合併申請議案等議決予定	



小委員会の設置について意見を述べる岩辺康平委員（久留米市）

協定項目」「協議会で方向性を協議する項目」「小委員会を設置して協議する項目」の3点について、協議を行いました。

「合併協定項目」については事務局提案の45項目（次ページ参照）が、また「協議会で方向性を協議する項目」には「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」など7項目（次ページ数字白抜き項目）が全会一致で承認されました。

続いて協議された「小委員会を設置して協議する項目」については、委員から「合併に伴う議員の定数や任期の取扱い」の項目について「この問題は非常に重要で専門性を有するため、小委員会で専門的に議論した方がよい」、「協議に非常に時間がかかるのではないかと。集中して審議を行えるように小委員会を設ける方法をとったほうがよい」との意見が出され、同項目を小委員会

を設置して協議する項目とすることが全会一致で承認されました。

## ●協議「合併協定項目の協議スケジュールについて」

45項目の「合併協定項目」の協議スケジュールについて協議を行い、第5回協議会で基本4項目の資料提出・説明を受け、第6回協議会から協議することを申し合わせました。

【質疑】第6回協議会に「議会の議員の定数及び任期の取扱い」、「地域審議会の取扱い」、「町名・字名の取扱い」についての協議資料の提出をされるようになってきているが、これは先送りして、「新市建設計画」などの大きな課題を先に協議すべきである。

【回答】合併協定項目の協議と平行して、新市建設計画についての協議をしていただく予定です。第5回の協議会において新市建設計画の全体骨子について協議をしていただき、その全体骨子を受けて第6回以降は新市建設計画の具体的な内容について、その進捗状況に応じて順次提案する予定です。

【質疑】「地域審議会の取扱い」については、大変関心がある問題なので、ぜひ第6回の協議会で資料の提出と説明を受けたい。

【回答】協議会で方向性を出していただきたい。（第6回協議会で資料提出・説明することになりました）